

## 前期基本計画 平成29年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

施 策 : 03 生活を支える年金の受給権確保の支援

<b>施策担当職・氏名</b>	保険年金課長 田沼 政司
-----------------	--------------

### 1. 施策の平成29年度までの実現状況を明らかにする

#### (1) 施策の内容

老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保されているということは、滝沢市民が幸福を実感するための重要な要素である「所得・収入」につながると考えています。

この施策では、国民年金被保険者に対し、各種届出や給付の相談、啓発を行うことで、生活を支える年金の受給権の確保を支援し、市民一人一人が健やかに安心して暮らせる状態とすることを目指しています。

#### (2) 施策目標値の達成状況

No	この施策に関わる施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	A	
			15.7	16.6	21	-	-	660.0	
2	幸福 老後の生活設計に不安がない人の割合 単位 %	17.8	18	18.5	19	20	21	A	
			20.1	20.9	24.2	-	-	200.0	
	単位								

#### (3) 施策を構成する事務事業及び目標値の達成状況

No	事務事業名 事務事業目標指標	推 移	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	2529 国民年金事務 国民年金制度の広報 単位 回	目標値	13	13	13	13	13	13
		実績	13	15	14	13	-	-
	単位	目標値						
		実績						
	単位	目標値						
		実績						
	単位	目標値						
		実績						

## 前期基本計画 平成29年度 施策方針評価書

政 策 : 02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策 : 07 安心できる暮らしの実現

施 策 : 03 生活を支える年金の受給権確保の支援

施策担当職・氏名 保険年金課長 田沼 政司

## 2. 施策の実現に向けての平成29年度までの取り組み状況を分析する

## (1) 施策目標の達成（実現）に向けた基本計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
<ul style="list-style-type: none"> <li>・老後や万が一の場合に年金という経済的基盤が確保されることは、市民が幸福を実感するための重要な要素であることから、広報たきざわを活用して、国民年金被保険者に対し各種届出や給付の相談について、啓発を行いました。</li> <li>・国民年金窓口相談員の配置により、きめ細かい窓口対応に努め、国民年金納制度の理解向上に寄与しました。</li> </ul>	

## (2) 基本計画内の取り組みと方針のうち、平成29年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金制度を適正かつ円滑に実施します。</li> <li>・社会保障制度改革等が進められていますので、法改正に適切に対応します。</li> </ul> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度改正による内容の周知や窓口での各種届出、給付の相談、年金ネットによる年金記録の交付を積極的に行い、国民年金被保険者の支援を行いました。</li> </ul>	

## 3. 施策の実現に向けての平成29年度実施後での変化を認識する

## (1) 施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民年金制度は、毎年のように制度改正が行われていることから、常に最新の情報収集が重要であります。</li> </ul>	

## (2) 基本施策との関連性から施策の見直し

A	必要なし
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本施策達成のため、国民年金制度の啓発を継続することが重要です。</li> </ul>	

## 4. 施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

## (1) 平成31年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き年金受給権の確保に向け、制度の周知と年金受給権の確保を支援する取り組みを進めます。</li> </ul> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金受給権確保のために、各種手続きの支援と啓発を継続実施する必要があります。</li> </ul>	

